

平成 28 年 6 月吉日

各 位

日本ケアマネジメント学会  
認定ケアマネジャーの会

介護保険の対象範囲の見直しと今後のケアマネジメント  
の課題に関するアンケート調査のお願い

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、平成 30 年度に控えた介護保険制度改定の議論が本格化してまいりました。その中でも、介護保険給付を中重度者に重点化するとともに、介護保険制度の持続可能性の確保の観点から、「軽度者への支援のあり方」の見直しが検討されています。

具体的には、要支援 1、2 の利用者への介護サービスを市町村が実施する地域支援事業へ移行することや、福祉用具貸与や訪問介護の生活援助サービスなどを介護保険給付から自費サービスとし、一部補助化する仕組みに変えていくことなどが提起されています。

しかし、こうしたサービス体系の枠組みを変えることによる制度設計の議論は大きく取り上げられているものの、現在、軽度者に対して行われているケアマネジメントが果たしている役割やその効果、あるいは抱えている課題についての検討が不十分だと考えます。

そこで、認定ケアマネジャーの会では、こうした見直しの方向性の是非や軽度者に対するケアマネジメントの現状と今後の課題を明らかにするため、アンケート調査を実施することとしました。本趣旨をご理解の上調査にご協力くださいますようよろしくお願ひいたします。

なお、本調査へのご協力は任意であり、協力を拒否することによって何ら不利益を被ることはありませんが、本調査結果につきましては、日本ケアマネジメント学会ホームページ上ののみならず、行政やマスコミ等への提言なども行ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

記

1. アンケート調査に係る問い合わせ先

認定ケアマネジャーの会事務局

〒160-0003 東京都新宿区本塙町 12 四谷ニューマンション 206 号

TEL : 03-5919-2245 / FAX : 03-5919-2246

締め切り：7月31日（日）

調査票の送信は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会事務局  
FAX : 03-5919-2246迄 (FAX番号はお間違えないようご確認ください)

# 介護保険の対象範囲の見直しと今後のケアマネジメントの課題に関するアンケート調査

## 1. 回答される方ご自身のことについてお尋ねします。

① 性別	男 女
② 年齢	( 歳)
③ 介護支援専門員の経験年数	( ) 年 ( ) か月
④ 主任介護支援専門員研修	有 無
⑤ 認定ケアマネジャー資格	有 無
⑥ 現在の所属	居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護保険施設 その他 ( )

## 2. 介護給付の対象範囲の見直しに関するお尋ねします。

(1) 国は、要介護1、2の方の訪問介護の利用について、掃除や洗濯、調理といった生活援助サービスの利用が多いことから、介護保険の適用から外して、原則自己負担に見直そうとする動きがありますが、どのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

① ケアマネジメントの立場から、要介護1、2の方に対する生活援助サービスの提供は不可欠であり、サービスの範囲を縮小すべきではない。
② 生活援助サービスが全額自己負担となった場合、経済的理由からサービスを利用しないケースが生じる恐れが高いため対象範囲を縮小すべきではないが、低所得者に対する配慮等があれば縮小もやむをえない。
③ 訪問介護は、身体介護を中心に提供されるべきであり、効率性を考えると、介護保険制度を持続するうえで生活援助サービスの対象範囲の縮小はやむをえない。
④ 生活援助サービスは利用者に定着しており、保険料の負担を強いている制度上、給付メニューの縮小は安易にすべきではない。
⑤ その他 ( )

(2) また、同様に要支援1、2の方の利用についても、掃除や洗濯、調理といった生活援助サービスを地域支援事業の適用から外して、原則自己負担に見直そうとする動きがありますが、どのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

① ケアマネジメントの立場から、要支援1、2の方に対する生活援助サービスの提供は不可欠であり、サービスの範囲を縮小すべきではない。
② 介護保険制度を持続するうえで要支援者に対する生活援助サービスの対象範囲の縮小はやむをえない。
③ その他 ( )

(3) 国は、軽度者に対する福祉用具貸与及び福祉用具購入について、介護保険の適用から外して、原則自己負担に見直そうとする動きがありますが、どのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

① ケアマネジメントの立場から、軽度者に対する福祉用具貸与及び福祉用具購入の提供は不可欠であり、サービスの範囲を縮小すべきではない。
② 福祉用具貸与及び福祉用具購入が全額自己負担となった場合、経済的理由からサービスを利用しないケースが生じる恐れが高いため対象範囲を縮小すべきではないが、低所得者に対する配慮等があれば縮小もやむをえない。
③ 介護保険制度の効率性を考えると、制度を持続するうえで福祉用具貸与及び福祉用具購入の対象範囲の縮小はやむをえない。
④ その他 ( )

(4) 国は、軽度者の住宅改修について、介護保険の適用から外して、原則自己負担に見直そうとする動きがありますが、どのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

	① ケアマネジメントの立場から、軽度者に対する住宅改修の提供は不可欠であり、サービスの範囲を縮小すべきではない。
	② 住宅改修が全額自己負担となった場合、経済的理由からサービスを利用しないケースが生じる恐れが高いため対象範囲を縮小すべきではないが、低所得者に対する配慮等があれば縮小もやむをえない。
	③ 介護保険制度の効率性を考えると、制度を持続するうえで住宅改修の対象範囲の縮小はやむをえない。
	④ その他 ( )

### 3. 軽度者の範囲の見直しに関するお尋ねします。

(1) 今後、要支援1、2の方が介護保険の対象から外れ、要介護1、2の方が軽度者として扱われることに関するどのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

	① 要介護1、2の状態は軽度とは言えず、軽度者として扱うべきではない。
	② 要介護1、2の状態は、要介護3～5に比べると経度であるため、軽度者として扱うことに異論はない。
	③ 介護保険制度の効率性を考えると、制度を持続するうえで給付対象は要介護3～5の重度者に限定すべきであることから、要介護1、2を軽度者として扱うことに異論はない。
	④ その他 ( )

(2) 現在、要支援1、2の軽度者については、地域包括支援センターが作成した予防プランに基づいて予防サービスが提供されていることについてどのように思っていますか。いずれか1つに○を付けてください。

	① 地域包括支援センターの予防プランは、画一的で期待される効果を発揮できず、状態の改善につながっていないため、ケアマネジャーがケアマネジメントを行うべきである。
	② 軽度者の予防プランについても、ケアマネジャーがケアマネジメントを行うことが望ましいが、利用者の増大に対応するため、ケアマネジャーは、今後とも要介護者に限定してケアマネジメントを行うべきである。
	③ 介護保険制度の効率性を考えると、要支援1、2の方が介護保険の対象から外れて、市町村による地域支援事業の対象となることは望ましい。
	④ その他 ( )

(3) 今後、要介護1、2の軽度者は、地域包括支援センターが介護プランを作成することについてどのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

	① 地域包括支援センターで作成する介護プランは、画一的で期待される効果を発揮でないことが予測されるため、ケアマネジャーがケアマネジメントを行うべきである。
	② 軽度者の介護プランについても、ケアマネジャーがケアマネジメントを行うことが望ましいが、利用者の増大に対応するため、ケアマネジャーは、中重度者に限定してケアマネジメントを行ったほうがよい。
	③ その他 ( )

(4) 今後、要介護1、2の方について、居宅介護支援事業所のケアマネジャーによるケアマネジメントが行われなくなった場合、どのような影響があると思いますか。該当するもの全てに○を付けてください。

① 状態の維持・改善が困難となる。（介護度が進行する。）
②利用者の生活の質の向上が実現できない。
③利用者のストレングスの向上につながらない。
④家族の介護負担が増大する。
⑤認知症の発見が遅れる。
⑥インフォーマルサービスの活用ができない。
⑦医療との連携が円滑に機能しない。
⑧チームケアが実現できない。
⑨不適切なサービス提供が増える。
⑩影響がほとんどない
⑪その他（ ）

#### 4. 地域支援事業についてお尋ねします。

今後、要支援1、2の方が介護保険の対象から外れて、市町村が実施する地域支援事業の対象となることについてどのように思いますか。いずれか1つに○を付けてください。

① NPOや地域団体など、さまざまな主体によるサービスが展開されるので、介護予防の効果が期待される。
② 介護予防に関して専門性のない団体等によるサービスの提供では、介護予防の効果は期待できない。
③ 地域によってサービスのメニュー やサービスの質が大きく異なることとなるため、介護予防の効果に大きな不安がある。
④ その他（ ）

#### 5. 今後の介護保険制度の見直し等に関してあなたの意見をご自由に記載してください。

ありがとうございました。